

# 平成30年度経営計画（概要版）

岩手県信用保証協会

私たちが必要としている中小企業とともに歩む課題解決のパートナーになります。

## 業務運営方針

当協会は、中期ビジョンを「私たちが必要としている中小企業とともに歩む課題解決のパートナーになります。」と定め、基本方針を「中小企業本位×役割と責任の自覚」と位置付けた。

企業のライフステージの様々な局面において変動する課題を的確に捉え、解決に向けて取り組んでいくために、金融機関や各支援機関と今まで以上に連携し、当協会に求められる役割を実践していくことで、県内中小企業、小規模事業者の持続的な発展を支えていくものである。

特に、平成30年度は、信用補完制度の見直しに係る法律改正の諸施策が施行されることに伴い、経営支援に対する取り組みの意識変革を図り、従来にも増して経営支援を推進することとした。また、そのためにも、職員のスキルアップに取り組んでいくものである。

## 数値目標

（単位：百万円）

	金額	対前年度 実績見込比
保証承諾	83,000	98.8
保証債務残高	226,000	95.0
保証債務平均残高	230,000	93.9
代位弁済(元利)	3,300	146.7
実際回収額(元損)	810	114.1
求償権残高	686	260.8

## 現状認識

### 保証部門

1. 県内経済は、総じて緩やかに回復しつつあるが、人口減少、流出等による人手不足から中小企業を取り巻く環境は厳しい。
2. 東日本大震災や台風の被災地域では復旧・復興が着実に進んでいるが、市町村間で復興度合いに差が出ていることや不漁による水産業者への影響が懸念されること等から、被災企業に対し親身かつ適切な支援を継続する。
3. 中小企業のライフステージにおけるどの局面にあっても、積極的な信用保証をもって、金融機関と連携しながら中小企業の持続的発展を支えることが重要である。

### 経営支援部門

1. 保証協会の業務に経営支援が明記されたが、これまでも当協会では側面支援・個社支援等様々な取り組みを行ってきた。
2. このような中で、協会には地方創生に対する一層の貢献が期待されており、当協会としても、今まで以上に金融機関、商工団体、中小企業支援機関等との情報交換を密にして、企業のニーズに合った経営支援を適時適切に提供していく必要がある。

### 期中管理部門

1. 平成29年度の代位弁済は、企業倒産が低水準で推移したことから見込みを下回っている。
2. 事故残高が減少している中で、返済緩和等の条件変更を繰り返している企業が依然として多く、今後、経営改善が進まず事業継続を断念する企業や法的手続きに移行する企業が増加してくる懸念がある。
3. このような状況の中で、早期に金融機関と連携し、実態把握の上、事業継続支援を行うことが重要となってくる。

### 回収部門

1. 回収については、第三者保証人の原則非徴求、有担保求償権の減少等により厳しさを増しているが、回収部門における基本ポリシーの考えに基づき、代位弁済後の初動の対応を徹底し回収を最大化する。
2. 事業を継続しながら返済を履行している経営者の再生支援や再チャレンジ支援等に積極的に対応していく必要がある。

### その他間接部門

1. 中小企業支援のためには様々なスキルが必要であり、そのためにも中長期的視点をもった採用活動を展開するとともに職員の能力を最大限発揮できる働きやすい職場環境、組織風土を醸成することが重要である。
2. 協会は、コンプライアンスを基本とした業務運営を行うことが重要である。また、事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、緊急事態に備える。  
なお、個人情報については、各部署で点検計画を策定、実施を行う。

## 具体的な課題

### 1. 積極的な信用保証

- ①必要十分な信用供与
- ②魅力ある保証制度の創設
- ③金融機関との協調、信頼関係の維持・強化
- ④ニーズに応えるためのプロセス等の見直し
- ⑤職員の目利き力強化

### 2. 東日本大震災や台風等により被災した中小企業の復旧・復興支援

- ①被災した企業への支援活動の継続
- ②金融機関や商工団体等中小企業支援機関との連携支援

### 1. 経営支援、再生支援の強化

- ①企業の課題を共に考え、解決策を探る取り組み
- ②再生支援、再チャレンジ支援の充実
- ③支援機関との連携
- ④支援基準等の見直し
- ⑤経営支援ノウハウの蓄積、マインドの醸成

### 2. 地方創生の取り組み

- ①ファンドへの出資等
- ②創業支援の充実
- ③事業承継支援の取り組み

### 1. 早期期中管理

- ①金融機関と連携し、延滞先、事故先及び保証料未納先への早期対応
- ②条件変更を繰り返している企業への事業再生の支援

### 1. 適切な対応による回収の最大化

2. 事業再生等の対応
3. 求償権管理の効率化に向けた体制整備

### 1. 広報活動の充実と認知度の向上

2. 組織体制及び職場環境の整備
3. 人材育成の体系化
4. コンプライアンス態勢の維持・強化
5. 個人情報保護の徹底

## 課題解決のための方策

### 1. 積極的な信用保証

- ①小規模事業者向け制度の周知、浸透申込に係る事務負担等軽減
- ②地方公共団体等と連携・情報共有  
女性活躍、地域課題等の対応制度創設
- ③「連携支援協調パッケージ」を活用した中小企業への安定的資金調達支援
- ④保証決定プロセス等見直し検討委員会設置
- ⑤中小企業診断士等による事例研修会等実施

### 2. 東日本大震災や台風等により被災した中小企業の復旧・復興支援

- ①債権買取先のエグジットファイナンスを迅速、積極的に支援
- ②支援機関等と連携し、専門家派遣等をコーディネート

### 1. 経営支援、再生支援の強化

- ①企業訪問時、財務分析資料等を提供  
専門家等活用時、金融機関と支援方針共有
- ②再生支援協等と連携し事業再生推進  
経営者保証ガイドライン等の適正運用
- ③金融機関等との連携で当協会がワンストップで課題解決に応じる体制強化  
金融機関紹介の体制整備
- ④支援基準、支援スキーム等の見直し
- ⑤好事例等を蓄積・分類による横展開

### 2. 地方創生の取り組み

- ①ファンドの情報収集、研究
- ②ドリームパスポートの周知、浸透  
専門家との連携による助言、指導
- ③事業引継ぎセンター、各種専門家との連携

### 1. 早期期中管理

- ①企業動向把握のため金融機関との情報交換、  
連携した企業訪問  
速やかな代弁手続き、抜本再生の検討
- ②条件変更を繰り返している先の改善計画の進捗状況把握  
協会支援メニューを活用した改善サポート

### 1. 適切な対応による回収の最大化

- ①代弁後の初動対応に向け、期中段階での回収担当の面談
- ②弁護士、調査機関等の活用による相続、居所等の調査から交渉再開
2. 事業再生等の対応
  - ①求償権消滅保証、求償権一部放棄、連帯保証債務免除ガイドライン等事業再生を推進
3. 求償権管理の効率化に向けた体制整備
  - ①管理事務停止、求償権整理を適正に行い、求償権の効率化実施

### 1. 広報活動の充実と認知度の向上

- ①ホームページのリニューアル実施
- ②創立70周年事業の企画、実施
2. 組織体制及び職場環境の整備
  - ①職員提案制度の推進
  - ②ワークライフバランスの推進
3. 人材育成の体系化
  - ①新入職員研修及び人材育成の体系化
  - ②中小企業診断士等公的資格取得の奨励
4. コンプライアンス態勢の維持・強化
  - ①コンプライアンス・プログラムの実施
  - ②反社会的勢力排除の取り組み実施
  - ③事業継続計画（BCP）に基づく訓練実施
5. 個人情報保護の徹底
  - ①個人データ管理規程等に基づく点検